

富山市入札公告第59号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市入札公告第130号）による。

令和2年4月27日

富山市長 森 雅志

工事名	市営住宅高原町団地5号棟外3棟屋上防水改修工事	
工事場所	富山市高屋敷地内	
工事完成期限	令和2年9月30日	
工事概要	屋上防水改修工事 施工面積 約2,611m ²	
予定価格	31,900,000円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)	
審査基準日	入札参加資格の審査は、令和2年5月15日現在の事実をもって行うものとする。	
入札地域	主たる営業所が富山市の区域内であること。	
業種	防水	
総合点数等	富山市に防水の入札参加資格があること。	
施工実績	平成17年4月1日以降に官公庁等発注の防水工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。	
配置技術者	1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士(仕上げ)の資格を有する者(以下「1級建築施工管理技士等」という。)を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第	

	<p>7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」とい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。</p> <p>2 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。</p>
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	<p>1 契約金額が3,500万円未満の場合 1級建築施工管理技士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。</p> <p>2 契約金額が3,500万円以上の場合 1級建築施工管理技士等を専任で2名配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。</p>
入札及び契約 を担当する課	富山市財務部契約課
契約条項等の 閲覧期間	令和2年4月27日から同年5月15日まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)
設計図書に対 する質問期間	令和2年4月27日から同年5月11日まで
質問に対する 回答期限	令和2年5月13日
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札

入札書の受付締切日時	令和2年5月15日午後5時00分
開札日時及び場所	令和2年5月19日午前9時30分から 富山市役所東館4階入札室
調査基準価格	有(失格基準を適用する。)
工事代金支払条件	前金払 有 部分払 有